

江戸川区土木部長 立原 直正
(公印省略)

違反屋外広告物への対応強化について

日頃より、区政にご協力とご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

江戸川区では、区民の皆様と協働で「安全・安心のまちづくり」を進めており、良好な景観形成や公共の財産である道路の適正利用もその一つとなっております。

貴協会におかれましては、以前より法令遵守の取組みをしていただいているところではございますが、道路上（歩道上含む）への置き看板およびのぼり旗の掲示、電柱等へのはり紙の表示など、依然として一部の業者による違反屋外広告物の掲示、表示ならびに道路の不正利用が数多く見受けられます。

この現状に対し、多くの区民から改善を求める声が上がっているため、江戸川区は違反屋外広告物に対する是正指導および除却作業等を強化する事と致しました。なお、その一環として平成30年4月からは、週休日にも違反屋外広告物の除却作業を実施します。

つきましては、街の良好な景観形成や歩行者等が安心して通行できる環境づくりのため、加盟会員の皆様に対し、引き続き法令遵守の徹底をしていただきますようお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

江戸川区 土木部 施設管理課 道路監察係

電話：5662-1884（直通）

担当：磯貝